

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090500289		
法人名	有限会社 清水		
事業所名	よらっせ 清水		
所在地	群馬県太田市西長岡町736-2		
自己評価作成日	平成29年11月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-ioho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成29年12月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は全て有資格者(看護師・介護福祉士・ケアマネージャー・ヘルパー2級・認知症ケア専門士など)であり、認知症についての研修も積極的に受け、ケアの質が高い。また、訪問看護ステーションと連携しており、施設長も看護師の為、医師との連携もスムーズで、胃ろうや各種カテーテルの管理もでき、看取りのケースも安心して頂ける環境である。職員全員がパーソンセンタードケアを実施しており、利用者が穏やかで、笑顔が多く見られると感じる。そして、利用者が毎日穏やかに楽しく過ごせるのは、職員が仲良く気持ちよく働いていることだと強く思っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、認知症相談窓口を設置して地域住民の相談や認知症講演会の講師を務めたり、場合によっては訪問したりなど、地域におけるケアの拠点として取り組んでいる。また、地域の関係を大切に、日頃から地域の人たちと利用者との双方向の交流がある。入浴・食事など生活全般においては、利用者本位のサービスに努め、職員は「希望かなえ隊」と称し、利用者の希望を察知し、叶える支援に取り組むなど、更なるサービスの質の向上に取り組んでいる。介護計画は、アセスメント・モニタリングなど全職員が関わりチームで作成し、共有している。看取りについては指針を作成し、家族・医師・看護師・介護職員など関係者と連携して看取りを行っており、日頃から、医師・看護師との連携がスムーズに行われ、適切な医療を受けられるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『穏やかに 楽しく 共に暮らす』を理念においており、声のかけ方や接し方には十分注意し、利用者と職員が家族の様に、穏やかに仲良く生活している。	年1回の研修と年2回職員へのアンケート調査を実施して、施設長はじめ管理者と職員は理念の理解と共有を図ると共に、毎月のカンファレンスや日々のケアのなかで、具体的な事例等を取り上げ、話し合い実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご近所の方々が、日常的に野菜を届けて下さり、利用者と一緒にうどん打ちをしてくれる。また、毎月の食事会を開催し利用者との交流を図っている。	毎月、近隣住民がうどんを打ちに来てくれたり、日頃から野菜を届けてくれたりしている。散歩の際には、挨拶を交わしている。月1回、地域の方との食事会を開催したり、認知症相談窓口として相談を受けたりなど、双方向の交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々の、認知症についての相談窓口にもなっており相談を受けた際は、敏速に対応をしている。講演会を開催し地域の方々に認知症の理解をして頂ける様に努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議のメンバーの方々に、日頃の状態を報告し、困りごとの相談にも乗ってもらい、良い意見や適切なアドバイスをいただき、サービス向上に活かしている。	会議での意見から、認知症についての講演会を地域で行い、施設長が講師を務めることもある。居住地区の地理や災害、花が咲いたなど自然環境の情報が報告されて、災害対策や外出のサービスに活かしている。家族には、毎月発行の新聞で運営推進会議の開催を知らせている。	会議構成員の検討を含めて、より多くの方の出席が得られるよう、さらなる取り組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設長が市役所に出向く機会が多く、その際には必ず担当者と、事業所の実情や、取り組みについて話し、協力関係を築く努力をしている。	市役所に出向く際には、市の担当者に事業所の実情などについて話している。また、地域ケア会議等に参加したり、防犯カメラの設置について相談したりするなど、日頃から市との連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修会に参加したり、社内研修を行っている。アンケートを実施し意味の理解等徹底して行っている。	事業所内の研修や年1回の職員へのアンケート、外部研修を受けた時は伝達講習を行うなどして、共通認識を高めている。職員は連携して、利用者の状況をきめ細やかに把握し、落ち着かないときは何か役割を果たしていただくなどして、利用者が穏やかに過ごせるようケアしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法についての研修に参加し、勉強会や資料を配布している。カンファレンスの際に言葉使いや対応に関しても話し合い、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護推進委員の研修に参加し資格を取得し、全職員にアンケートの実施や報告勉強会をし制度利用の際には、適切な支援ができるように心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間を取り、利用者や家族が不安や疑問が残らないように、納得されるまで1つ1つ丁寧に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会の際には、意見や要望を言ってもらえるよう毎回働きかけている。特別な事がある時は家族を招き説明会や意見交換をおこなっている。	利用料の支払いは直接現金支払いとし、月1回は面会できるようにし、面会時には、家族に日頃の利用者の様子を説明すると共に、意見や要望などを言いやすい雰囲気づくりを心がけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長も食事を共にし、管理者は業務を職員と行い、意見を出しやすい環境づくりを心がけている。また、毎月のカンファレンスで、職員からの意見や提案を聞く時間を設け、処遇に関して意見交換を行い反映するようにしている。	施設長や管理者は、日頃職員が意見や要望、提案などが言いやすい環境づくりに努めており、日々の中でや、月1回のカンファレンスなどにおいて、自由に発言できるようにしている。職員提案で使いやすいミキサーを購入するなどの事例や処遇に関する意見交換も行われ、反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎日職員と一緒に過ごすことで、職員個々が工夫している様子や、努力している姿を目にしている。職場での悩みや、労働条件についてなど、独自のアンケートで、個々の気持ちを把握するように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の生活の中で、ケアについてのアドバイスはその場でするようにしている。法人内の研修だけでなく、法人外の研修の機会も確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会主催のレベルアップ研修に参加し、他施設での研修の機会を設けている。また、他施設の職員方に気軽に来所してもらい、交流する機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の話を傾聴し、共感することに心がけている。その中で不安を早く取り除き安心して頂く事で、信頼につながって行く事が大切だと念頭に置き対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	要望や意見がある場合は、職員に周知し対応出来る様にしている。笑顔で対応し、好感を持って頂ける様に勤めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス計画担当者が、本人の必要とする支援を見極め、利用できる全ての介護サービスについて説明している。また、サービス導入が決定した際には、支援内容について細かに検討し、全職員が同じレベルのサービスが提供できる様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者個々の能力を引き出し、お互いがそれぞれの役割をもって生活し、家庭的な環境の下で、穏やかな関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時に、利用者の状態を伝え、本人の気持ち等を理解していただく。また、家族の面会時はゆっくり話しができるように、話す場所等にも気を配っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人の面会や、外出も推進している。また、家族から得た馴染みの人や場所を 会話の中に入れてたり工夫している。	友人が面会に来てくれる利用者がいたり、近所の人が月1回の食事会に来てくれたり、同法人の経営する近所の事業所と行き来するなど、継続的な馴染みの交流ができるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士でのコミュニケーションはトラブルにならない限り見守っており、話す機会の少ない利用者へは、さりげなく職員が間に入り共通の話題を提供する工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後も年賀状やお見舞いを行い、様子を見ながら適切な支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の思いに寄り添い、マンツーマンで話す機会を設けたり、表情や観察から読み取るようにし、本人本位に努めている。利用者個々に担当を設け、より意見の反映が出来るように努めている。	利用者個々人に寄り添い、話す機会を意識的につくり会話の中から把握したり、日々のかかわりの中で察したり、推測したりして、妻に花を贈りたい思いを把握して花を用意して妻に送るなど、本人本位に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしについて、利用者や家族から聞き取り、今までの生活を延長できるような環境を作るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	共同で行うことも1日の中ではあるが、1人ひとりによって1日の過ごし方は違っており、職員は利用者のペースを守り、役割等も検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員がケアプランを把握しており、サービス内容、短期目標を常に意識し、日々モニタリングを行っている。現状が変化した場合は期間に関わらず介護計画を変更している。担当が責任を持ち課題の分析や解決に向けて中心になり作成している。	担当制で、担当職員がアセスメント・モニタリングを実施し、職員全員でカンファレンスで協議して介護計画を作成している。状態の変動時などは、現状に即して計画を変更している。日頃のかかわりの中で、家族の意向を聞き反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の日記に時間毎に細かく記録し、気づいたこと等は申し送りノートに記入し出勤時には目を通し把握する。また、行ったケアについての結果までを共有し次に生かすようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、その時に生まれるニーズを受け入れ、できる限りの支援を柔軟に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行われるさまざまな行事や、イベントへ参加させてもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望される医師を かかりつけ医としている。家族が受診時付き添う場合は、毎日の記録をまとめた物を渡し、医師に見ていただく様にしている。往診医には、定期的に往診していただき、利用者の変化を小まめに連絡し、必要な医療を提供してもらうようにしている。	かかりつけ医は、本人・家族の希望どおりとしており、現在は利用者全員が協力医をかかりつけ医としている。協力医は2週に1回の往診や、状態に応じて往診をし、医師と事業所との関係は密である。専門医への受診は家族同行となっていて、車いすを貸し出ししたり情報提供などを行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションが施設の隣にあり、連携している看護師が日に一回は様子を見に来てくれている。施設長が訪問看護ステーションを運営している為、相談等日常的に行える環境である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	施設長が訪問看護ステーションを運営している為、医療関係者との連携は良好である。また、情報提供書を作成し、情報の提供に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時家族に、終末期の希望を記入していただいている。また、状態に変化があった場合には、今後について家族の意向を聞き、意思確認をしている。	入居時に説明をして、意向を確認している。また、状態の変化に伴い家族へ説明し、意向を確認して、家族・医師・看護師・職員など関係者が連携して看取りを行っている。事業所では看取り指針を作成し、チームでの支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年交代で、救命救急の講習を受けている。また、予想できる身体の変化に備えて、冷静に判断できるように施設長から教えてもらっている。ヒヤリハットがあった時には、全職員で話し合い、事故が起こらないように努めている。AEDの設置あり。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を行っている。また、災害時は近所の方に協力していただけるようお願いしてある。	年に2回、うち1回は夜間想定を取り入れ、消防署立会いのもと、通報、初期消火、避難誘導の訓練を実施している。近隣住民も参加して、避難誘導の際の見守りの役割も認識している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	間違いや失敗を正すのではなく、誇りを傷つけない言葉かけができるように、また、プライバシーの確保にも注意し、利用者が嫌な感情を持つことのないように、常に気を付けている。	排泄を失敗した時は他の利用者に気づかれないうように、さりげなく対応したり、入室時には着替えなどをしていないか気配を察して確認の上戸を開けるようにしたりするなど、日頃から本人を傷つけないよう配慮し、プライバシーを損ねないよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人の思いや希望を言葉だけでなく表情や行動で感じ取るように心がけ、時間がかかっても自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物や散歩など、利用者個々の希望にそって対応している。また、必ず、何をどうしたいか？どうして欲しいか？を聞くようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容師が来所し、カット、毛染め、パーマも希望通りにできる。衣類も清潔に着て頂く様に心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	何が食べたいか聞き、希望のものを提供するようになっている。お茶や箸を配ったり、テーブルを拭いたり出来ることを毎日手伝ってもらっている。	献立はあらかじめ作成しないで、その日に利用者の希望などを聞いて決めて、職員が交代で調理している。近所の耕作者から購入した野菜や事業所で作った野菜と一緒に下ごしらえをして、季節感や家庭的な雰囲気を味わっている。利用者の「いただきます」の声で食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事や水分の摂取量を日誌に記載し、摂取量の少ない方は、ゼリーにしたり栄養補強食を提供できるように用意している。体温の高い時には、スポーツ飲料などを摂取していただくようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを実施しており、介助を行う方の口腔内の観察も欠かさない。就寝時はマウスウォッシュを使用し、口腔内を清潔に保ち、口臭を防ぐようにしている。ブラシ、スポンジ、ウエットティッシュ等個々に合わせ行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の観察の中から、排泄パターンを把握し、行動のサイン等も見落とさないようにしている。排泄サインを感じた時には、速やかにトイレ案内し、トイレで排泄できることが多い。	排泄チェック表で排泄パターンを把握して、時間を見計らって、さりげなくトイレへ誘導している。一人ひとりに合わせて、パッドのサイズを変えている。普通の下着を使用している方には、失敗してもこまめに洗濯するなど、利用者本位の支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表に、排便の回数や形状を職員誰が見ても一目でわかるように記載している。利用者個々の便の状態により、食事や飲み物を工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日出来るようになっている。湯の温度や、洗い方など、個々の希望を聞き行っている。気持ち良かったという満足感や、清潔感も大切にしている。	基本的に、入浴日や入浴時間は、利用者の希望通りに、ゆっくり楽しめるよう支援している。湯の温度、湯に浸かる時間など、利用者本位の支援に取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、食後の静養や、個々の体調に対応している。気温や掛物などにも注意し、安眠できるように気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時の診察内容を記録し、全職員で情報共有しており、個々の利用者が飲んでいる薬について、本やパソコンで調べ、作用や副作用の把握に努めている。また、薬剤師へ相談し薬の変更や、服用しての様子など話し合っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族から聞き取りした情報を元に、楽しんでもいただけるような働きかけをしている。また、負担にならない程度のお手伝いもお願いし、手伝っていただいた時には、感謝の気持ちを伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	買い物や外出に出かけたり、外出する機会を多く持つようにしている。外出の際には、家族が参加してくれる様に来月の予定を新聞で知らせている。	日頃から、天気の良い日には近所を散歩したり、食材の買い出し、外食、季節の花見に出かけられるよう支援している。また、焼きまんじゅうを食べに出かけたり、墓参り、フラダンスの発表会・イルミネーションを見に行くなど、利用者の希望に合わせて支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族にご理解をしていただき、お金を預らせて頂いている。外出の際自分の欲しい物を買ひ、買ひ物を楽しんでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人からの電話を取りつぎ、ゆっくりと話せる環境を作っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂にはテレビやソファを置き、カーテンを明るい色にして暗くならないようにした。廊下には明り取りの天窓があり、自然の優しい光が入る。また、芳香剤を利用し、リラックスできるように工夫している。	花や飾り物で季節を感じることもできるよう工夫している。食堂では食事の支度している職員の様子が伺え、利用者と職員と会話が交わし、家庭的な雰囲気を作っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルや椅子を用意しており、ソファもある。食堂は広くスペースは十分である。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使っていた愛着のある物をお持ちいただけるように家族にお願いしている。	寝具を持ち込んだり、仏壇や位牌を持ち込んだりして、一人ひとりに合った居室づくりに努め、居心地よく安心して住めるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりがあり、移動時は個々に合わせた介助や見守りをして、安全を確保している。床や居室の入り口には目印を付け、解りやすく工夫している。		